

議案第18号

令和7年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度長久手市の卯塚墓園事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ148千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,305千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日提出

長久手市長 佐藤有美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		91,727	△8,071	83,656
	1 使用料	91,718	△8,071	83,647
3 繰越金		1	7,923	7,924
	1 繰越金	1	7,923	7,924
歳入合計		92,453	△148	92,305

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		28,396	△148	28,248
	1 総務管理費	28,396	△148	28,248
歳 出 合 計		92,453	△148	92,305

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	91,727	△8,071	83,656
3 繰越金	1	7,923	7,924
歳入合計	92,453	△148	92,305

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	28,396	△148	28,248	0	0	△8,071	7,923
歳出合計	92,453	△148	92,305	0	0	△8,071	7,923

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 使用料	91,718	△8,071	83,647	1 使用料	△8,071	墓所区画使用料 △8,071
合 計	91,718	△8,071	83,647			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	7,923	7,924	1 繰越金	7,923	前年度繰越金 7,923
合 計	1	7,923	7,924			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	28,396	△148	28,248	0	0	△8,071	7,923				
				0	0	△8,071	7,923	11 役務費	△148	卯塚墓園事務事業 ○卯塚墓園事務事業（環境課） 役務費 手数料	△148 △148 △148 △148
合計	28,396	△148	28,248	0	0	△8,071	7,923				

議案の概要

今回の補正額は、歳入歳出とも148千円の減額です。歳入では繰越金の増額及び使用料及び手数料の減額、歳出では総務費の減額です。

単位：千円

歳 入		歳 出	
使用料及び手数料	△8,071	総 務 費	△148
繰 越 金	7,923		
合 計	△148	合 計	△148